

平成27年度定期総会 開催報告

5月31日(日)に仙台市戦災復興記念館にて、みやぎ街道交流会平成27年度定期総会及び記念講演会を開催しました。

開会の挨拶 / 会長 白鳥 良一 氏

本日はご多用の中、当みやぎ街道交流会の平成27年度定期総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、総会の開催にあたりまして、資料の作成など周知な準備をしていただきました事務局長をはじめとする事務局の皆さんにも感謝致します。



本日の総会では、議案書にありますように、審議事項として平成26年度事業報告、平成26年度決算報告、平成27年度事業計画、平成27年度収支予算および役員改選の5つの議案がありますので、審議につきましてよろしくお願いたします。特に第3号議案では、今年度の事業計画について、会員が気軽に参加出来る講演会・勉強会などの実施や昨年度から検討している故高倉初代会長の追悼事業、H28年度の設立10周年記念事業の準備検討などが提案されますので、活発な意見交換をお願い致します。

また、総会終了後には、東北大学災害科学国際研究所准教授で、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長の佐藤大介先生による「宮城資料ネットの歴史資料レスキュー活動」と題する記念講演を予定しております。先生は宮城資料ネット発足以来、常に活動の中心となってお活躍されており、これまで蓄積された活動についてのお話から、私たちが目的とする「街道という切り口から地域の歴史や地域資源を掘り起こし、心豊かで優れた地域作りに貢献する」活動の参考となる情報が得られるものと期待しております。

東日本大震災からまだ4年と2ヶ月しかたっておらず、復興はまだ道半ばですが、すでに大災害の風化が叫ばれています。1月に行われた阪神淡路大震災20周年の犠牲者追悼会で多くの市民が真摯な祈りを捧げている姿を映像で見て、わが宮城は果たしてこんなことでいいのかと疑問に思いました。事業としては取り上げていませんが、この大震災に対して我々は今何をなすべきなのかについても、改めて会員みんなで考えて行けたらと思っております。この一年、どうぞよろしくお願いたします。



事務局からのお知らせ

【H27.6.20 現在の会員数】 82名/団体会員7団体を含む(前回報告より2名増)
正会員 48名 団体会員7団体 賛助会員8名 WEB会員19名

(編集後記)

仙台でも間もなく梅雨入りの便りが聞かれそうな今日この頃、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今にも降り出しそうなどんよりとした空模様や、じつりと湿った空気はあまり好きではありませんが、そんな季節ならではの楽しみもあります。6月は「青梅」が美味しく実る季節。先日友人から採れ立ての青梅をどっさりお裾分けしてもらい、初めての自家製「梅酒」と「梅シロップ」に挑戦しました。キリッと冷や

して味わう夏の日を楽しみに、この梅雨空を乗り切りたいと思います。

さて、関係団体からは夏の街道関連イベントも届き始めました。詳細はメール等でお知らせしますので、興味のある方はふるってご参加ください。また、ニュース編集部では皆様からの投稿もお待ちしております。写真やレポートなどなんでも結構ですので、みやぎ街道交流会事務局までお寄せください。(ニュース編集部より)



題字：高倉 淳初代会長 揮毫

みやぎ
街道
交流会
ニュース
第30号

2015.6.19 発行

総会議事録

高橋幸三郎幹事の司会により開会され、最初に白鳥良一会長より挨拶がありました。(内容は1頁目参照)

京野英一副会長が議長に指名され、京野議長の挨拶後、次のとおり議事が進行されました。

1) 議案第1号平成26年度事業報告(案)

及び議案第2号平成26年度決算報告(案)

山屋敏英事務局長ほか、「とうほく街道会議第10回交流大会 関山街道フォーラム」は松川剛事務局次長、「勉強会 奥の細道は岩切～富谷か? ～岩切・富谷間経路調査結果～」を森田事務局長代理から事業報告、日下さおり会計から決算報告がありました。なお、会計監査報告については、大和泰宏監査が急遽出席で出来なくなったことから、監査結果について大和監査の伝言が岸憲之幹事から伝達されました。

⇒審議の結果、異議がなく承認されました。

2) 議案第3号平成27年度事業計画(案)

及び議案第4号平成27年度収支計画(案)

事業計画は稲塚裕右事務局長次長、収支計画は日下さおり会計から提案されました。

➢重点事項として、故高倉初代会長追悼事業(3回忌)の実施及び平成28年の設立10周年記念交流大会の検討を行うこととしています。

➢また、会員参加型の講演会・勉強会を開催や会員の意向調査を実施することとしています。

⇒審議の結果、異議がなく、原案の通り決定されました。

3) 議案第5号役員の改選

現役員は、平成25年6月8日開催の平成25年度定期総会において選任されていますが、規約第10条に規定する2年の任期を向かえたことから、改正案について山屋敏英事務局長から提案がありました。

➢大山真由美副会長は、出身母体の「多賀城史跡案内サークル 会長」を退任したため辞任。

➢「多賀城史跡案内サークル」大橋光雄新会長を幹事。

➢その他の役員は再任。

⇒審議の結果、異議がなく、原案の通り決定されました。

なお、大橋光雄新幹事の挨拶がありました。

議事終了後、事務局の連絡事項や活動団体からの情報提供があり、定期総会が閉会しました。

定期総会后、講演会及び街道談義を開催しました。

開催概要

平成27年5月31日(日) 13時半～
仙台市戦災復興記念館・4階大会議室

参加者数

定期総会 参加者：28名

正会員(団体会員含む) …24名

賛助会員(WEB会員含む) …4名

記念講演会 聴講者：28名

街道談義 参加者：22名(講師含む)

◆ 定期総会 13:30～14:45

1. 開会

2. あいさつ みやぎ街道交流会 会長 白鳥良一

3. 議事

1) 議案第1号、第2号

▶平成26年度事業報告(案)

▶平成26年度決算報告(案)

2) 議案第3号、第4号

▶平成27年度事業計画(案)

▶平成27年度収支計画(案)

3) 議案第5号(役員の改選)

4. 閉会

◆ 記念講演会 15:00～16:40

「東日本大震災における宮城資料ネットのレスキュー活動～現状・これからの向けて～」

講師：佐藤 大介氏

東北大学災害科学国際研究所准教授

◆ 街道談義 17:00～

仙台駅西口1階の中華レストランにて

講師・佐藤先生を囲んでの交流会



事務局からのお知らせ

会費納入に関して

○会費納入いただきました会員の皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

○なお、当年度の会費は引き続き随時受け付けておりますので、納入がお済みでない方は、下記口座までお振込いただくか、みやぎ街道交流会事務局までお持ちください。

【会費のお振込み先】 みやぎ街道交流会 会計 馬場恭子
仙台銀行(コード:0512) 上杉支店(コード:225) 普通口座 2523091

会員登録内容に関して

○会員登録内容に変更がある方は「会員種別異動届書」を事務局までご提出ください。

○会員種別異動届書が必要な方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

※事務局の電話番号が変更されています。(下記参照)
電話帳の登録などをされている方はご注意ください。

【お問合せ先】 電話・Eメールでご連絡をお待ちしております。
電話 080-3322-1966 メール



みやぎ街道交流会平成 27 年度定期総会講演会

「大震災における宮城資料ネットの歴史資料レスキュー活動」 ～現状・これからに向けて～

講師／佐藤 大介 氏（東北大学災害科学国際研究所 准教授
NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク 事務局長）

古文書などの歴史資料は、災害や旧家の建て替などを切っ掛けとして、廃棄処分されることが少なくありません。この歴史資料の救済や資料が置かれている状況調査などを行い、歴史資料の散逸や消滅を防ぐために役割を果たして来た「NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク」の活動とともに、活動が切っ掛けとなり地元や復興の活動に繋がった事例などについてもご紹介頂きました。なお、講演に使用されたスライドは、当街道交流会ホームページに掲載していますので参照してください。 [みやぎ街道] で検索

活動団体のプロフィール

◆NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク(略称:宮城資料ネット)

平成 15 年 7 月に発生した宮城県北部連続地震で被害を受けた文化財の救済活動を契機として発足し、平成 19 年に NPO 法人化した。大学・行政・市民による会員 150 名を超える史料保全活動組織である。

◆東北大学災害科学国際研究所

平成 19 年に発足した東北大学防災科学研究拠点を母体として、東日本大震災後の平成 24 年 4 月に発足したもので、「歴史資料保存研究分野」で歴史資料の防災・災害対策／保存・継承・活用を行っている。

民間史料レスキューの必要性

◆歴史資料としての江戸時代の古文書

全国に 20 億点あると推計(奥村 2014)され、同じ時代にこれだけの大量の文書を作成した国・地域はない。因みに、一関市(旧東磐井郡)の仙台藩領の旧家には、一軒で数万点の膨大な文書史料が残っていた。また、新しい時代である明治・大正・昭和の文書も、戦後の高度成長やコンピューター化などにより「昔の暮らし」を記憶に頼ることが困難になり、手紙・ハガキ、日記、アルバムなども価値が高まり歴史資料になりつつある。

◆江戸時代以降の文書史料の所有

大半は、地域の旧家や共同体の私有物で、保存と継承は所蔵者が果たしている。そのため継承の危機として、第 2 次世界大戦後の混乱(再生紙として使用や地主の没落で失われなど)、また戦後の高度成長時代の農山漁村の過疎化や都市人口の流動化があり、今この瞬間にも失われているといえる。更に、これに拍車をかけるのが巨大災害である。平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災において「歴史資料保全情報ネットワーク(事務局:神戸大学、現・歴史資料ネットワーク)」により、巡回・被災歴史資料の救出が始まった。



宮城での史料保全活動 (平成 15～22 年)

◆宮城県北部連続地震(平成 15 年 7 月 26 日)

石巻市(旧河南町)前谷地の「宝ヶ峰縄文記念館」など 5 つの町で 192 件の 3 ヶ月半にわたる活動が最初である。しかし、活動が間に合わず処分した後に史料のあったことを知ることで、消えていった歴史資料も多くあった。この活動を通じての問題点は、「誰が・どこに歴史資料を持っているのか」が分からなかったことである。佐藤氏の学生時代には、仙台藩には古文書が残っていないといわれていたそうで、史料を借りても借りっぱなしで、返さないことから疎遠になっていたことも理由としてあげられる。そのため、ある研究者の借りた史料の返却事業も進めている。

また、「歴史資料とは何か」が共有されていなかったこともあげられ、古文書はむろん、石碑、民具、美術品、遺跡や街道遺構や前述の手紙などの外に行政や学校の文書も含まれている。

◆災害「後」のレスキューから災害「前」の保全活動へ

予想されていた「宮城県沖地震」に備えて、災害「前」の保全活動を始めた。まず、「歴史資料の所在を確認する調査」として、大学だけではなく、行政担当者、郷土史家と連携して訪問調査・聞き取り調査を公民館などを拠点に実施した。次に「確認された歴史資料群の詳細調査」として、デジカメによる写真撮影を行った。本来、目録を作る必要性は高いが、江戸時代のくずし字を読める人は限られる。写真撮影画像は、目録が無くてデータとして共有出来、原資料が失われても写真は残ることになる。



◆二度目の災害・岩手宮城内陸地震(平成 20 年 6 月 14 日)

これまでの 5 年間のノウハウを生かして発生当日から対応し、栗原市・大崎市の 2 市 40 件余りの旧家で保全活動を行った。この頃になると活動が知られてきており、自治体からの要請が来る様になった。

なお、平成 15 年 8 月から平成 22 年 12 月までの所在調査などの件数は、412 件である。

東日本大震災による歴史資料の被災と救済活動

◆三度目の大震災(平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災)

被災直後から 1 ヶ月間は、東北大学も含めて仙台市内も大きな被災を受けたこと、及び支援する立場としてはガソリンの供給がされないなどがあり活動が出来なかった。そのため、仙台市内で出来る活動として、事前活動で分かっている行政担当者や所蔵者個人に直接電話しての情報収集を行った。また、3 月末ぐらいになると衛星や航空機の被災写真が公開されて来たので、所蔵者の住所から津波の被災状況の絞り込みを行った。そして、4 月 4 日に石巻へ最初の被災地入りした。この中で、石巻市雄勝町名振浜の永沼家では、被災前の調査で撮影・整理された約 1 万 2 千点(5 万 5 千～6 千コマの写真画像データ)の古文書を保管した土蔵が跡形もなく消えた。残された画像データが唯一の記録となり、災害「前」保全の意義として最も悲しい実証となった。

◆調査データの整理・活用

残すことと活用することは密接な関係にあり、『歴史資料写真帳』は所蔵者の同意を得たものから公開することとしている。これまでは宮城県内の関係機関でデータを分有して来たが、広域的な大規模災害を考えると東日本・西日本の相互間で、原子力事故を考えると外国にデータを分有することも検討が必要だと考えている。

では、今回の大震災で、どの程度の民間所在史料が失われたのか。北上町史編纂事業(平成11～16年)の18件の旧家所蔵古文書約2万点のうち8件・1万3千点が消滅したことは分かるが、全体量は不明である。そもそも完全な所在地確認調査が行われていないことから、実数を把握することは不可能で、存在を知られないまま消滅した史料が無数あることは確実であると思う。

なお、東日本大震災では、100件を少し超える被災資料のレスキューを行った。

宮城資料ネット「史料レスキュー」の範囲

史料レスキューは、一時搬出⇒応急処置(特に津波で水損したもの)⇒デジタル撮影⇒返却の流れで行われる。次の写真がその作業状況で、保存修復分野との連携により様々な方法で消毒・洗浄が行われている。1冊の古文書で汚れ落としから製本完了まで2ヶ月を要す。また、2年間の文化庁事業として濡れた大量の史料を乾燥する方法として、奈良文化財研究所で乾燥処理も行われたが、処理能力にも限界があることから事前の冷蔵保管は奈良の民間冷凍会社の協力を得た。また、専門的な京都造形芸術大学の支援なども含め全国のボランティアや関係機関との連携が今も続いている。



◆レスキューの経費

全国からのカンパ、大学研究費、文化庁補助事業で行われたが、公的費用は少なくなっており、現在も続いている被災資料の応急措置が今後10年以上かかると思われ、継続性に課題がある。

教訓と課題 — 今後に向けて

◆「ふるさとの歴史資料」へのセーフティーネット

歴史資料・所蔵者のみではなく、行政、外部の専門家及び地域住民の普段からのお互いの親しい関係がいざという時に歴史資料を守ることになる。このことは、今回、石巻市では32件のレスキューが行われ被災地で最多になっているが、「石巻古文書の会」や「石巻千石船の会」の歴史資料をみんなのものにするという長年の市民活動の積み重ねの結果といえる。

◆市民ボランティアの参加

「力仕事は出来ないがこれなら出来そう」と高齢者や女性などの地元市民が多く参加した。その効果として、保存修復分野からの一般でも活用可能な技術ノウハウの提供もあるが、修復活動で現物の史料に触れる経験が「この史料には何が書かれているのか」と地元の歴史に対する関心のきっかけになった。

◆地域社会の歴史を守るしくみ

所蔵者や所蔵者を支える人々については、高齢化や後継者の不足が現実である。その意味で、歴史研究者は地域社会と積極的に関わって行く必要があるが、文科省から「教員養成系・人文科学系は、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」が示され危惧される場所である。

◆歴史資料や歴史情報の持つ意味(必要性)

昨年11月開催の関山街道フォーラムの基調講演(講師:平川新先生)で「3.11津波での浸水を免れた地区は慶長津波の経験が反映しているのではないか」と事例をあげている(みやぎ街道交流会ニュース第28号に要旨)が、史料が語る歴史情報は、今を生きる人々の生命に直結する可能性があり、組織的な調査・研究が必須である。また、石巻市の本間家土蔵は、市民の保存運動から復旧され、門脇の町内会の活動拠点として利用されている。



被災地の歴史再生叙述事業として、古文書や歴史資料などから、被災した地域の歴史を再生・叙述し、将来に継承する活動として、『よみがえるふるさとの歴史シリーズ』を現在までに4冊刊行しているが、この第1巻『荒浜湊のにぎわい』の発刊が切っ掛けとなり、昭和7年撮影のフィルム『我等が郷土荒濱』が発見された。映写会では、離散した住民の再会や交流が行われた。

この様に史料とそれが語る歴史を伝えることは、人々の暮らしがあったという「ふるさとの存在証明」である。また、「なぜそこに暮らし続けるか」という、その地域にしかない「個性」の証、地域への愛着や地域を再建する動機、結集核や交流の手がかりとしての歴史資料(遺産)である。「去る人・残る人・来る人」それぞれにとって重要な意味を持つことになる。

◆今後に向けて

災害時における歴史資料のレスキューは、人命救助やインフラの復旧などと優先順位はあるだろうが、そのことと活動の軽重と別けて考えるべきである。多様な歴史資料は特定の組織だけでは遺せないことから専門家・市民・行政の「みんなで守る」ことが重要で、自ら守って来たものには愛着も生まれる。「過去のもの」となった歴史資料を生かして、現在や将来における新しい役割を見いだすことは、「新しいまちづくり」、「新しい社会づくり」という創造的な営みではないかと思う。今後の社会の価値観を変えていく時代に、今はなっているのではないかと考えている。



(文責:事務局)